

秋の全国交通安全運動

令和7年9月21日(日)～9月30日(火)

～運動重点～

-  歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
-  ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
-  自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

しっかりと **ま**もるルールで **ね**がう安全



自転車の交通ルールに関する動画はこちら



西交番
広報紙

かめやま

安全登山のために

山岳遭難防止のポイント



- 経験や体力、技術に応じた無理のない登山計画を立てましょう！
- 単独登山はできるだけ避けて、複数人で登山しましょう！
- 雨具や携帯電話など、充実した装備品や携行品を準備しましょう！
- 家族等へ行き先や非常時の連絡方法を告げておきましょう！
- 登山計画書を作成し、家庭や職場、登山口の登山届ポストに提出しましょう！



浜田警察署
西交番
作成者 瀬元
TEL・FAX

浜田警察署
のHPはこちら
です。



作成者紹介



京町、真光町、原町、高田町、元浜町を担当しております瀬元と言います。

警察官募集

～警察事務(障がい者対象)採用試験～

受付期間：8月25日(月)
～9月24日(水)

- 第1次試験 11月 2日(日)
- 第1次合格発表 11月 12日(水)

※詳細は受験案内・島根県警察本部ホームページをご覧ください



【お知らせ】 信号機の定周期化について



終日定周期運用とは？

夜間の交通閑散時（午後9時から午前6時など）には、閃光運用（点滅）している定周期信号機がありますが、これを閃光運用することなく、終日定周期運用とする取り組みです。

現行（例）

6：00～22：00 定周期運用
22：00～6：00 閃光運用



変更後

0：00～24：00定周期運用



信号機の終日定周期運用の 取り組みを進めている理由

夜間の閃光（点滅）運用中に、横断歩道を横断中の歩行者（歩行者用信号機が消えている状態）が、自動車と衝突する重傷事故が発生しており、こうした事故を防ぐため、終日定周期運用に変更する取り組みを進めています。

〔目的〕

- 1、歩行者を信号に従って横断させ、より安全な横断を確保する。
- 2、信号待ち停止時間を設け、夜間の高速走行を抑止する。



**令和8年1月から国道9号線上の信号機
を終日定周期運用へ順次変更します。**

運用変更により夜間、早朝に信号待ち時間が生じますが、歩行者が被害となる重大事故の発生を抑止するためですので、ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ

浜田警察署交通課交通規制係

Tel 0855-22-0110